

好事例(令和3年度評価が令和2年度評価から改善(D~B⇒A)した事業)

参考6

| 令和3年度 事業番号 | 令和2年度 事業番号 | 事業名 | 令和 2年度 評価 | 令和2年度に未達成だった 成果目標と実績 | | 令和3年度の成果目標と実績 | 評価改善のための取組 |
|---------------|---------------|---|-----------------|---|---|---|--|
| 10 | 10 | 労災ケアサ ポート事業経費 | B | 指標 【アウトプット】 労災重度被災労働者に対して、訪問支援を年間 11,100件以上実施する。 | 実績 【アウトプット】 訪問支援の件数: 10,505件 ※達成率94.6% | 【アウトプット】 労災重度被災労働者に対して、訪問支援(オンライ ンを含む)を年間11,100件以上実施する。 【アウトプット】 訪問支援の件数: 11,220件 ※達成率: 101% | 当該事業においては、受託者から四半期毎に事業報告書 を提出させており、適切な事業運営がなされるよう、状況把握 に努め、必要な指導を行うことにより、目標を達成することが できた。 |
| 15 | 15 | 過労死等防止 対策推進経費 | B | 指標 【アウトプット】 (1)過労死遺児交流会の参加型イベントや相談な どのイベントを3種類以上実施する。 (※)イベントは、グループトーク、個別相談会、講演 会、参加型イベント(子ども向け体験イベント)等か ら3種類以上 | 実績 【アウトプット】 (1)過労死遺児交流会のイベント実施実績: 2種類 (グループトーク、個別相談会) | 【アウトプット】 (1)過労死遺児交流会の参加型イベントや相談な どのイベントを3種類以上実施する。 【アウトプット】 (1)過労死遺児交流会のイベント実施実績: 3種類 (子ども向け参加型イベント、グループトークなど保 護者向けプログラム、個別相談会) | 過労死遺児交流会は、遺児同士の交流を目的としていること から、学校等の長期休暇期間中に対面で実施することを前提 に計画していたところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感 染症の拡大状況から当初の開催時期(8月)を延期し、開催 可能な状況となることを見計らっていたが、新型コロナウイルス の感染状況の収束の見込みがたたず、感染症の拡大状況 を考慮し、急遽オンライン等の方法で実施することにしたた め、オンラインへの切り替えを判断した日から開催日までの 期間が短くオンラインでのプログラムを十分に検討できずに、 未達成となった面があった。そのため、令和3年度は、対面開 催とすることを前提としつつも、新型コロナウイルス感染症の 拡大状況等を考慮し、オンライン開催となった場合におけるプ ログラムについてもあわせて準備していた。結果的には、対 面での開催が可能となったことから、対面の場合のプログラ ムを3種類開催することにより、目標を達成することができ た。 |
| 25 | 25 | 職場における ハラスメントへ の総合的な対 応等労働者健 康管理啓発等 経費 | B | 指標 【アウトプット】 ・ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あ たりの平均アクセス件数を160,000件以上とする。 | 実績 【アウトプット】 ・ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あ たりの平均アクセス数は、143,913件であった。 | 【アウトプット】 ・事業主向け説明会の開催回数100回以上 【アウトプット】 1,213回 | 令和4年4月より中小企業を含む全企業にパワーハラスメント 防止措置が義務化されるため、より実態を計ることのできる 事業主向け説明会の開催回数をアウトプット指標とした。法 律の全面施行に向けて、積極的に周知や説明会の開催を 行った結果、目標を達成できた。 |
| 40 | 41 | 中小企業退職 金共済事業経 費 | B | 指標 【アウトプット】 普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する訪 問件数を平均月15件以上とする。 | 実績 【アウトプット】 普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する訪 問件数は平均月14.1件(令和2年度)であった。 | 【アウトプット】 普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する訪 問件数を平均月15件以上とする。 【アウトプット】 普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する訪 問件数は平均月15.1件(令和3年度)であった。 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から相手方企業 の希望に応じ対面方式をとりやめたため、令和2年度は目標 未達成となった。 一方、令和3年度は、基本的な感染防止対策を十分に講 じ、このことを相手方にも事前に説明・理解いただくことにより 実施した。 |

| | | | | | | | |
|----|----|--|---|----|--|---|---|
| 41 | 42 | 独立行政法人 労働政策研究・ 研修機構運営 費・施設整備費 | B | 指標 | 【アウトプット】 (1) 研修実施コース数(80コース以上) | 【アウトプット】 (1) 研修実施コース(70コース以上) 研修コースについては、新型コロナウイルス感染症の影響により新たな研修手法としてオンライン研修を導入するほか、集合研修については収容人数を縮小して実施することとしており、それぞれの研修方法の特徴を踏まえつつ、引き続き新たな厚生労働省の行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目の設定やその円滑な運営を図るとともに、事例研究や演習、経験交流等、現場力の強化に資する真に必要な研修を効果的に実施することにより、研修を受講する職員等が、現場においてそれらの知識や技能を最大限活用して業務を遂行し、円滑な労働行政が推進されることに貢献する。 | 令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊を伴う集合研修が中止となったが、令和2年度にノウハウを構築したオンラインを活用した研修手法に切り替えて実施したことにより目標を達成することができた。 |
| | | | | 実績 | 【アウトプット】 (1) 未達成(新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、研修予定コース90コースのうち、複数回実施のものを1~2回に集約し52コースとした。このうち中止もしくは資料送付とされた24コースを除く28コースについてオンライン代替等により実施した。) | 【アウトプット】 (1) 達成(実績:100%) (新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、集合研修をオンラインに切り替え、77コースを68コースに集約して実施。受講者は計画数5,362人と同程度の5,370人を対象に実施。) | |